

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく 前払式支払手段の払戻しのお知らせ

令和 3 年 3 月 31 日に取り扱いを終了した、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しを致しますので、期間内に申出をお願い致します。

記

○ 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社 武藏野

○ 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

ワインズラジャ戸塚リライトカード

○ 払戻しの申出期間

令和 3 年 4 月 1 日（木曜日）から令和 3 年 6 月 20 日（日曜日）まで。

（受付時間：9 時～17 時）

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

○ 申出の方法

申出票を記入し、ワインズラジャ戸塚フロントに提出してください。

○ 払戻しの方法

お客様口座（本人名義に限る）への振込

○ 払戻しに関する問い合わせ先

〒245-0053 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 284-1

ワインズラジャゴルフステーション戸塚

Tel 番号 045-810-5152

株式会社 武藏野
令和 3 年 4 月 1 日